

国立大学法人東京外国語大学 第13回経営協議会議事要旨

I. 日 時：平成19年3月13日（火） 10:00～12:00

II. 場 所：KKRホテル東京 孔雀(11階)

III. 出席者：(1)委員：大和委員、樺山委員、中山委員、吉永委員、
池端委員、橋本委員、小林委員、和田委員、大塚委員、横田委員
望月委員（以上11名）

(2)陪席者：松田監事、馬場理事、宮崎理事、林学長特別補佐、亀山学長特別
補佐、藤井学長特別補佐 外

IV. 議 案

- 1 平成19年度予算案について
- 2 平成19年度計画について
- 3 学内規程の一部改正について

V. 報告事項

- 1 アジア・アフリカ研究教育コンソーシアムの設立について
- 2 多言語・多文化教育研究センターについて

VI. 配付資料

- 1 国立大学法人東京外国語大学第12回経営協議会議事要旨
- 2 平成19年度予算配分関係資料
- 3 平成19年度国立大学法人東京外国語大学年度計画（案）
- 4 学内規程の一部改正について
- 5 アジア・アフリカ研究教育コンソーシアム設立協定
東京外国語大学多言語・多文化教育研究センターNewsLetter

机上配布：○学部志願者数推移・○学部志願者倍率推移

VII. 議 案

1 平成19年度予算案について

会計課長から、配布資料に基づき、平成19年度予算編成方針及び同予算配分（案）等について説明の後、学長から、間接経費の大学分と部局への配分比率をこれまでの5対5から、4対6としたい旨、また、特別教育研究経費で助教を雇用し活用したい旨発言があり、審議の後、これを承認した。

2 平成 19 年度計画について

宮崎理事から、配付資料に基づき、平成 19 年度計画策定に当たっての方針、年度計画の中で特に強調すべき点等について説明の後、会計課長から、年度計画の予算、収支計画及び資金計画について説明があり、審議の後、これを承認した。

3 学内規程の一部改正について

学長から、配付資料に基づき、学校教育法の改正に伴う教員の職名を改正する「国立大学法人東京外国語大学学則」の一部改正と、学校教育法の改正に伴う教員の職名の改正及び管理職手当の改正を主な内容とする「国立大学法人東京外国語大学職員給与規程」の一部改正について説明があり、審議の後、これを承認した。

VIII. 報告事項

1 アジア・アフリカ研究教育コンソーシアムの設立について

宮崎理事から、配付資料に基づき、アジア・アフリカ研究教育コンソーシアム設立の趣旨と、3 月 7 日（水）に設立式、設立記念シンポジウムを開催した旨の報告があった。

2 多言語・多文化教育研究センターについて

林学長特別補佐から、配付資料に基づき、多言語・多文化教育研究センターの活動状況と、3 月 23 日（金）に在日ブラジル人児童向け教材一般公開直前フォーラムを開催するとの報告があった。

なお、学長から、机上配布資料により、平成 19 年度の外国語学部における志願者の状況について報告があった。